

令和3年第4回太子町議会定例会（第494回町議会）会議録（第3日）

令和3年9月3日

午前10時開議

議 事 日 程

- 1 諸般の報告
- 2 承認第5号 専決処分したものにつき承認を求めることについて
(太子町手数料条例の一部を改正する条例の制定について)
- 3 議案第37号 令和3年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第3号）
- 4 議案第38号 令和3年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 5 議案第39号 令和3年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 6 議案第40号 令和3年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 7 議案第41号 令和3年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第2号）
- 8 議案第42号 令和3年度兵庫県太子町下水道事業会計補正予算（第1号）
- 9 議案第43号 令和2年度兵庫県太子町水道事業会計剰余金の処分について
- 10 議案第44号 押印を求める手続の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 11 議案第45号 太子町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 12 議案第46号 太子町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 13 議案第47号 太子町子どものための教育・保育に関する利用者負担額等を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 14 議案第48号 兵庫県市町交通災害共済組規約の変更について
- 15 議案第49号 兵庫県市町交通災害共済組合の解散について
- 16 議案第50号 兵庫県市町交通災害共済組合の解散に伴う財産処分について
- 17 議案第51号 工事請負契約の締結について（太子陸橋舗装修繕工事）
- 18 議案第52号 備品購入契約の締結について（中学校大型提示装置）
- 19 認定第1号 令和2年度兵庫県太子町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 20 認定第2号 令和2年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 21 認定第3号 令和2年度兵庫県太子町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 22 認定第4号 令和2年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 23 認定第5号 令和2年度兵庫県太子町墓園事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 24 認定第6号 令和2年度兵庫県太子町水道事業会計決算の認定について
- 25 認定第7号 令和2年度兵庫県太子町下水道事業会計決算の認定について

本日の会議に付した事件

- 1 諸般の報告
- 2 承認第5号 専決処分したものにつき承認を求めることについて
(太子町手数料条例の一部を改正する条例の制定について)
- 3 議案第37号 令和3年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第3号）
- 4 議案第38号 令和3年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 5 議案第39号 令和3年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 6 議案第40号 令和3年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 7 議案第41号 令和3年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第2号）

- 8 議案第42号 令和3年度兵庫県太子町下水道事業会計補正予算（第1号）
- 9 議案第43号 令和2年度兵庫県太子町水道事業会計剰余金の処分について
- 10 議案第44号 押印を求める手続の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 11 議案第45号 太子町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 12 議案第46号 太子町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 13 議案第47号 太子町子どものための教育・保育に関する利用者負担額等を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 14 議案第48号 兵庫県市町交通災害共済組合理約の変更について
- 15 議案第49号 兵庫県市町交通災害共済組合の解散について
- 16 議案第50号 兵庫県市町交通災害共済組合の解散に伴う財産処分について
- 17 議案第51号 工事請負契約の締結について（太子陸橋舗装修繕工事）
- 18 議案第52号 備品購入契約の締結について（中学校大型提示装置）
- 19 認定第1号 令和2年度兵庫県太子町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 20 認定第2号 令和2年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 21 認定第3号 令和2年度兵庫県太子町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 22 認定第4号 令和2年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 23 認定第5号 令和2年度兵庫県太子町墓園事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 24 認定第6号 令和2年度兵庫県太子町水道事業会計決算の認定について
- 25 認定第7号 令和2年度兵庫県太子町下水道事業会計決算の認定について

会議に出席した議員

1番	松浦崇志	2番	出原賢治
3番	森田哲夫	4番	吉田正之
5番	長谷川正信	6番	上山隆弘
7番	中藪清志	8番	堀卓史
9番	首藤佳隆	10番	清原良典
11番	中島貞次	12番	井村淳子
13番	藤澤元之介	14番	玉田正典

会議に欠席した議員

なし

会議に出席した事務局職員

局長	森文彰	書記	蛭井のり子
書記	竹田早紀		

説明のため出席した者の職氏名

町長	服部千秋	副町長	杉原勝由
教育長	沖汐守彦	総務部長	森田好紀
生活福祉部長	嶋津一弥	経済建設部長	松谷真利
教育次長	栗岡正則	財政課長	佐々木信人
総務課長	中井義之	町民課長	福井照子
生活環境課長	大谷康弘	社会福祉課長	北陽一郎
監査委員	村瀬敏紀		

(開議 午前10時00分)

○議長(玉田正典) 皆さんおはようございます。

令和3年第4回太子町議会定例会第3日目におそろいで御出席いただき、ありがとうございます。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年第4回太子町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりでございます。

これから日程に入ります。

~~~~~

#### 日程第1 諸般の報告

○議長(玉田正典) 日程第1、諸般の報告を行います。

まず、本日町長から議案2件が提出されました。したがって、議案等はその件名一覧表をつけてお手元に配っておきましたから御了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~

日程第2 承認第5号 専決処分したものに付き承認を求めることについて(太子町手数料条例の一部を改正する条例の制定について)

○議長(玉田正典) 日程第2、承認第5号専決処分したものに付き承認を求めることについて(太子町手数料条例の一部を改正する条例の制定について)を議題とします。

本案については、8月30日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

中島貞次議員。

○中島貞次議員 この手数料条例の件で、今まで再交付の場合に手数料が発生したわけですが、本来の再交付の意味、どういう場合に再交付されたのか、それちょっとまず聞きます。

○議長(玉田正典) 町民課長。

○町民課長(福井照子) 再交付ですが、主に紛失をされた方につきまして再交付しております。

○議長(玉田正典) 中島貞次議員。

○中島貞次議員 これからは紛失と汚れ等いろいろ理由があってもう一回発行してほしいという場合も、今回からもう手数料はないという意味ですか、今回のやつは。

○議長(玉田正典) 町民課長。

○町民課長(福井照子) 手数料がなくなるわけではありません。今までと同じく1,000円再交付の手数料として頂きますが、今後は地方公共団体情報システム機構というのが再発行の主体として位置づけられましたので、今までは太子町に一旦お金を納めていただいて、それを一般会計として収入として上げてましたものを丸々太子町の歳計外としてそちらに収めるという形になります。

申し訳ありません。1,000円のうちの再交付の手数料自体は800円になります。800円と200円というのがありまして、町民の方から頂く金額というのは今までどおり1,000円ということで、今条例の中では800円になっておりますが、その800円が町を経由せずに地方公共団体情報システム機構に入る形になるということになります。

○議長（玉田正典） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（玉田正典） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（玉田正典） 討論なしと認めます。

これから承認第5号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいか。

（全員賛成）

○議長（玉田正典） 全員賛成です。したがって、承認第5号は原案のとおり承認されました。

この際、暫時休憩いたします。

（休憩 午前10時05分）

（再開 午前10時05分）

○議長（玉田正典） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

### 日程第3 議案第37号 令和3年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第3号）

○議長（玉田正典） 日程第3、議案第37号令和3年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案については、8月30日の本会議で既に提案理由の説明が終わっております。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 おはようございます。

何点か質疑させていただきます。

まず14ページの歳出のところですが、14ページ、款2総務費、項7企画費、節18負担金・補助及び交付金のところのレンタサイクル事業補助金ですけれども、説明ではJR網干駅に3つの業者で電動自転車という形で事業を始められるということですが、JR網干駅から自転車に乗られてどこに行かれるかというのが把握しにくいと思うのですけれども、例えばJR網干駅から姫路駅方面に自転車で行かれる場合も想定されているということであるのか、何か誓約書があって太子町内だけ回って下さいみたいなことをされるのか、その辺の説明をお願いします。

続いて16ページ、款3民生費の節18負担金・補助及び交付金のところの高齢者等住宅改造費助成金追加、これたしか当初予算が317万4,000円というふうにあったのですが今回補正で216万円。改めて、当初予算時の対象件数、今回の補正の対象件数を確認すると、昨今高齢者の住宅改造も非常に増えてるということ把握しておりますが、もともと高齢者のほうはトイレであるとか階段であるとかいろいろ決め事があるのですけれども、時代と共に高齢者のニーズも変わってきたりなんかして、こういった改修が増えてますよみたいなことがあれば御紹介ください。

続いて20ページ、款6農林水産業費のところの節18負担金・補助及び交付金、農業経営スマート化促進事業補助金ですけれども、これ県の支出でされるということで令和3年度のスマート兵

庫の推進というものが県のほうで発表されてます。この中で、未来を創る～イノベーションの創出～、活力を高める～パフォーマンスの向上～、デジタル社会を支える～基盤の強化～、スマート自治体を目指す～デジタル行政の推進～とあって、農業関係のところは恐らく活力を高めるといふところの兵庫スマート農業の推進の部分に当たるのかなというふうにも思うのですが、改めて具体的なこのスマート化の内容、また対象地区の説明をお願いします。

続いてその下、款8土木費、節12委託料、中道跨線橋修繕設計業務委託料追加。これたしか当初予算でも予算が組んであって、中道跨線橋と橋りょう調査設計業務委託料、町道維持補修清掃作業委託料3つ込みで6,117万円の予算が計上されて、委託ですから細かい金額は計上されてませんけれども、業者はもう決定してるのかということもまず1点。今回その設計の業務の委託の追加ということになるので、どういったいきさつでこれ追加することになったのかということ、また予算額の不足というふうな説明がありましたけれども、どういった内容で不足していったのかなあということをより詳しくをお願いします。

また、改めてなのですが、地元にも関係するので、この中道の跨線橋の修繕工事の工期を確認したいと思います。

続いて24ページ、項5社会教育費の節10需用費、修繕料追加、民俗資料館茅葺屋根の修理のところですが、これも当初予算に幾らか計上されておったのですけれども、当初予算では修理ほかということで細かい金額は需用費の込み込みの値段でこの分は計上されてませんでした。どういった内容で修理の追加が必要になったのかということと、屋根を修理することであるのですが、この建物自体、維持管理、今後長寿命化も含めて、どのような形で考えられておるのかというところの説明をお願いします。

以上、何点かありましたがよろしくをお願いします。

○議長（玉田正典） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 私からは、14ページのレンタサイクル事業補助金についてでございますが、実際的に要綱の中では町民及び本町を訪れる者等という形になっております。

ただ、姫路市の方が使われているかどうかということまでできっちりと確認するかどうかということは、ある程度事業を行われる方が決定されるところでございます。

また、電動自転車につきましては、町のPRができるようなラッピングをさせていただきまして、姫路駅のほうに行かれたとしても町のPRとして活用していただくというようなことも検討しているところでございます。

○議長（玉田正典） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 16ページをお願いいたします。

目1社会福祉総務費の中の高齢者等住宅改造費助成金の追加でございますけれども、当初予算では何件ということよりも、令和2年度決算見込額の79%を計上させていただいておりました。この助成金は、最高額100万円、補助対象が100万円なのですけれども、そのうち20万円は介護保険で使いますので、最高額は80万円ということになります。

個々の改修内容によって金額もまちまちでございます。その上、補助の割合が全部でAからGまで7段階に分かれておりまして、10分の10の補助から補助対象外の方までそれぞれ所得に応じて補助割合が違いますので、そういった算定の仕方でも当初予算を計上させていただいた、その額が317万4,000円だったのですけれども、実際コロナ禍であまり進まないかなということで79%としていたのですけれども、現在既に6件の申請がございまして、10分の9の補助が1件、2分の1補助が1件、さらに違う枠ですけれども10分の9の補助が3件、3分の1の補助が1件ということで6件の申請がございまして、決算を見込んだときに533万4,000円ということで、不足分の

216万円という金額を補正させていただくものでございます。

それから、改造等での製品なのですけれども、詳しくはちょっと分かりませんが、手すりにしてもかなりしっかりしたものができておりますし、段差解消にしましても本当にフラットにきっちりと直されておりますので、非常に効果がある改修をされているという印象を受けております。

以上でございます。

○議長（玉田正典） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 20ページの農業経営スマート化促進事業補助金について、お尋ねの分にお答えさせていただきます。

平成30年に法人化促進総合対策事業ということで、県が創設をされております。これが令和3年4月1日で要綱が改正をされまして、新たに農業経営スマート化促進事業ということで制定をされております。

内容でございますが、農業の基幹産業化に向けて経営規模の拡大や人手不足の問題を解消するために広域化や省力化につながるスマート農業を推進するというところで、対象事業としましては機械の導入を支援するというところで、これは従来からあったものが経費の拡大ということで農業機器の導入経費3分の1支援ということ、それから新たな取り組みを支援するというところで組織運営スマート化支援事業ということで、ICT技術の導入とかによる経費、例えばモートで水位といいますか、田んぼに入ってる水の量を計測して管理していくとかというようなICT技術の導入、これにつきまして2分の1、補助上限50万円ということの事業。

先ほどの機械導入につきましては3分の1の支援ということで、従来300万円が補助上限であったものがスマート農機を購入するというところで400万円まで規模が拡大されております。

それからもう一本、人材の確保を支援するというところで経営労務管理とかの人材、この方を雇用、確保するための費用を支援するというところで2分の1支援、上限100万円というような事業が組み合わさった事業にされております。

対象ですけれども、地区で対象ということではございませんので、農業法人化に取り組む方、法人化した方で、法人化の年、その次の年に対して補助をされるという事業でございます。

それから、同じ20ページ、中道跨線橋修繕設計業務委託料でございます。

これにつきましては、橋梁点検の法定点検が実施されております。中道跨線橋は、要修繕箇所として位置づけをしております。太子陸橋と同様にJRの軌道敷地を通りますので、業者は決まっておりますが、JR関連ということで、ほかの業者では設計できないということで、JRに関連するコンサル、これに業務委託をする予定でございます。

工期でございますが、設計を組んでから工期が明らかになるということで、今現在では工期というのは詳細には出ておりませんが、太子陸橋が5年間かかっております。太子陸橋、長さが290メートルほど、今回の中道跨線橋が200メートルほどということなので、4年から5年という工期が想定はされるところでございます。

それから、予算不足の内容でございますが、当初、昨年度予算措置をさせていただいたときは、太子陸橋が同じように設計業務委託をしております。その実績を見まして予算措置をさせていただいておったところではございますが、5年前に設計した項目に今回新たな項目が増えておるということや人件費が高騰しておったということで、少し見込みが甘いところが招いたことかとは思いますが、そのあたりがありまして、現在検討してます予算額が不足してしまつたと。

今回、工程ですけれども、JRとの協議の中で令和5年度から工事に入るという予定でJRとの工事、いろいろ全国ございますが、調整をかけていただいております。ですので、今年度設計

はどうしても進めないといけないというところがございます。

○議長（玉田正典） 教育次長。

○教育次長（栗岡正則） 24ページの目8歴史資料館費、修繕料について御説明申し上げます。

まず、民俗資料館につきましては、太子山の南側にありますかやぶきの平家民家でございます。

まず、追加理由でございますが、当初におきましては、この建物は平成5年に全面をふき替えしております。その後、平成20年に傷みの激しかった北面のカヤをふき替えまして、今回は劣化のひどい南面のみを当初に計上したものでございます。

しかしながら、専門業者に見せたところ、北面の劣化も進んでおり、全面のやり替えが必要との意見から、今回の追加補正をお願いするものでございます。

今後の活用ということでございます。

現在、小学校のカリキュラムで昔の暮らしを知るという点から、学校から子供たちが訪れております。また、ホームページ等にも載せておりますので、近隣の市、町、また遠方からもお見えの方がございます。

今後につきましては、当然にぎわいという場所にもしたいことから、担当者のほうで現在にぎわいを取り戻すということで検討をしております。

以上でございます。

○議長（玉田正典） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 一番最後の民俗資料館のことから。

これまでも何回か屋根は修繕していただいて、今回全面ということにぎわいの場所の創出の一環として活用していくということですが、これはもともと福地にあった建物なので、しっかりと保存していただきたいということを要望だけしておきます。

20ページのところの中道跨線橋ですけれども、太子陸橋も部長が5年かかっているんだということをおっしゃったのですけれども、地元としても工事が長いので、深夜車止めたいのでみたいなので、よく業者が来られるわけなのですけれども。

令和5年からの予定で動いているということで、そこからさらに四、五年ということですから、令和10年度ぐらいまでかかっていくのかなということで、その後、あの辺の周辺がきれいになっていけばいいなと思うわけですけれども、予算額の不足ということで、新たな項目がいっぱい増えたということですが、新たな項目というのは、素人ですから詳しい専門的なことを言われても分かりませんけれども、何か何点か紹介できる部分等があれば紹介してください。

それから、農業経営スマート化促進事業ですが、内容を聞いてると、ICT技術を使ったリモートで水位を計測というのがICT化の事業で、それ以外は従来のようなものなんだということが分かったのですけれども、例えばドローンを飛ばすとか、そういったことも含まれているという理解でよろしいですか。

それと、高齢者等の住宅改造、16ページのところなのですけれども、どうしても個人的にも母親の介護のことも含まれたりしてるのでいろいろ気になるところなのですが、また介護保険のところでもう一回聞きますけれども、手すりもしっかりしたものができてるとか、段差解消のものがよりいいものができてるとかということでしたけれども、どうしてもやっぱりこの介護保険の制度が始まってから年月たって、やっぱりリフォーム関係もすごいいいものができてきていると思うので、また介護のところでもう一回聞きますけれども、1点だけ問合せがあったので確認だけしますが、御主人と奥様がどちらも要介護であると、この金額の補助については、御主人の枠があって、奥さんの枠もあるから2倍なのですかという問合せがあって、はっきりと私よう答えなかつ

たので、そこだけ確認します。

14ページに戻って、レンタサイクルですが、姫路駅方面に行かれてもラッピングがあるからPRできるんだということですが、やっぱり事業をやる以上は太子町をめぐっていただきたいなあというところが本筋であろうと思うので、その辺太子町で本当に自転車が走るというところ、サイクルロードの案内をきちっとするか、そういったところも含めて考え方というのですか、それをいま一度説明ください。

以上です。

○議長（玉田正典） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 14ページのレンタサイクルの件でございますが、町が事業者に補助をする形です。もし、その事業者が太子町に限定することによって運営ができないというようなことにも成りかねない状況にありますので、そこまできちっと太子町を回らないのは駄目ですという形で止めてしまうことで経営が成り立つかどうかというところを考えますと、そこらは町としましてもいろいろと調整した上で検討していきたいというふうに思います。

○議長（玉田正典） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 高齢者等住宅改造費助成金でございますけれども、御夫婦それぞれに介護保険料を納めてるんだから、それぞれに補助を受けられるのかという、ごもっともな御質問なのですが、同じ住所地での改修は認められていないということで、転居されてまた新たな住まいを得た場合には、また補助対象になるということでございます。

○議長（玉田正典） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 中道跨線橋で増えた内容でございますが、基本的な設計項目に加えまして、設計業務の中で変状調査、原因推定及び健全度評価、また補修工法の比較検討とか、項目がほか増えるようなところはございます。

それから、ICT農業のスマート化促進のほうですけれども、ICTスマート化促進の支援ということで、先ほどおっしゃられましたドローンによります生育状況を上空から見てどこが生育がいい、悪いとかというところのチェックもできるというようなところもこの事業で取り組めるということでございます。

○議長（玉田正典） ほかに質疑はありませんか。

長谷川正信議員。

○長谷川正信議員 歳出のほうで4点ほど質問させていただきます。

まず1点目、18ページ、項1保健衛生費、目2予防費、節12委託料、コロナワクチン接種委託料の追加2,784万5,000円というのを計上されてます。説明では、休日の時間外等の補正であると説明を受けましたが、もう少し詳細に説明をお願いいたします。

2点目、20ページ、項2林業費、目1林業振興費、節18負担金・補助及び交付金、山城復活プロジェクト施設整備事業補助金300万円。私、現地確認に行ってきました。トイレが1か所、水道の蛇口が2か所、神社前の空き地約300平米がアスファルトに舗装されておりました。今回、トイレ設置と説明がありましたが、どれくらいの規模のトイレなのか、また下水道工事を含めた金額なのか、また補助率はどうか、説明を求めます。

3点目、22ページ、目4公園事業費、節12委託料、工事損害賠償請求委託料として81万円計上されてます。説明では、平成26年、平成28年度の埋設工事の件で損害賠償請求をするという説明を受けましたが、もう少し詳細に説明を求めます。

4点目、24ページ、目1保健体育総務費、節14工事請負費933万円、太田公園グランド防球ネット更新工事費として計上されてます。説明では、東側、南側の防球ネットとの説明がありまし

た。現地を確認しますと、今現在、南側は既に取り外されております。東側に残っているネットの高さは目視で6メートルぐらいの高さでした。今回更新するネットの形状、構造はどのようなものであるか、設置予定している範囲と説明を求めます。

以上です。

○議長（玉田正典） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 18ページの款4衛生費の中の目2予防費、節12委託料のコロナワクチン接種委託料の追加でございます。

休日加算と時間外の加算でございまして、休日加算につきましては、加算額、税込みでございますけれども、単価2,343円、その2,808回分、時間外の接種につきましては、税込み単価803円、2万6,482回分を計上させていただいております。

○議長（玉田正典） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 20ページの目1林業振興費、節18負担金・補助及び交付金ということで、山城復活プロジェクト施設整備事業補助金ということで、トイレの改修でございます。

どれぐらいの規模かということでございますが、御覧いただいたように現在コンクリートブロックを積んだ大分古いトイレでございます。このトイレを既製品ではございますが、男性用小便器1つ、大便器1つ、女性用の便器1つということで、大きさにしましては10平米以下のものぐらいになろうかと考えております。

下水道につきましては、ここの区域は下水道事業認可区域外ですので、簡易水洗、くみ取り式という形で整備をする予定でございます。

それから、補助率でございますが、これにつきましては県、町、2分の1ずつでございます。

続きまして、22ページの目4公園事業費、節12委託料の中の工事損害賠償請求委託料でございます。

詳細説明の中で公園、電線埋設管路に閉塞箇所が見つかったということで、公園事業、総合公園でございますが、その中で今後埋設しようというところで空配管を埋めておったという工事を過去にしております。

今回、体験学習施設を工事しておりましたが、そこへの電線を通そうとした際に閉塞箇所があって通らなかったというところがございますので、その件につきまして機能復旧に要した費用を求めたいということでございます。

○議長（玉田正典） 教育次長。

○教育次長（栗岡正則） 24ページ、項6保健体育費、節14工事請負費について御説明申し上げます。

当該事業につきましては、太田公園グラウンドの防球ネットに係るものでございます。仰せのとおり、南面につきましては、本年6月、支柱の根元が腐食していることが判明し、倒壊のおそれがあるということから、予備費を利用し、速やかに撤去してございます。また、東面のネットにつきましても、当該ネットは南面、東面ともに昭和54年に設置したものであり、同じような状況であると判断したことから、今回更新をするものでございます。

構造につきましては、コンクリート柱、ネットにつきましてはポリエチレンネット、高さにつきましては、長谷川議員仰せのとおり、東側は6メートルでございました。今回は、東側、南側ともに高さを9メートルに上げます。延長につきましては、それぞれ36メートルになるものでございます。

以上でございます。

○議長（玉田正典） 長谷川正信議員。

○長谷川正信議員 2回目の質疑に移ります。

コロナワクチン接種委託料の件なのですが、今説明いただきました。よく理解できました。

太子町の接種状況は、私は大変よいと思います。ただ、これだけの時間外等ありますので、担当者の自己管理、健康管理は万全なのか心配しております。どうなのでしょう、その辺のところ再度説明を求めます。

山城プロジェクトの件なのですが、駐車場までの間約200メートル、昨日車で上がりました。立ち木等々で車でも通りづらいところがありました。そのもの、このトイレと、それから登山道等の維持管理等はどのように考えてらっしゃるのか、その辺説明を求めます。

次、工事賠償請求委託料の件なのですが、この件で検証はされましたか。この先、再発防止対策等々どのようにしていくのか、その辺の考え方をお願いします。

最後、太田公園グラウンドですが、この太田公園、今工事する公園グラウンドには、グラウンドは災害時、屋外避難所としても町が指定されております。その中のトイレに私寄ったのですがけれども、あまりにもトイレが古くて暗い。私自身が入りましても、少し恐怖を感じるような感じを受けました。

このグラウンドは、年間約1万5,000人の人が利用している場所でもあります。所管は教育委員会なのか、まちづくり課なのかは分かりませんが、トイレの改修計画はどうなっておるのか、少しこの辺教えていただけますでしょうか。

以上です。

○議長（玉田正典） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 18ページのコロナワクチンの接種委託料でございますけれども、この委託料、実際働いていただいている方は医療従事者ということになります。通常の診療のその後、7時ぐらいまで毎日ワクチン接種の事務及び接種をしていただいております。非常に過労ぎみな労働条件とはなっているとは思いますが、引き続きお願いしていくしかないかなというところで、十分健康管理には気をつけていただきたいと思いますと思っております。

○議長（玉田正典） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） まず、山城プロジェクトのほうでございます。この事業、トイレの改修の事業のほかに、同じく県の補助でふるさと景観づくり事業というものがございます、山城眺望復活プロジェクトということで県が強く推進している事業でございます。その中で、登山道の整備ということで、階段の整備とかロープ張りとかということも併せて、今年度実施をされると聞いてございます。

そこに行くまでの道路の整備でございますが、そのあたりは現況をもう一度把握させていただいて、今後計画検討をさせていただきたいと思っております。

それから、損害賠償請求のほうですが、すいません、もう一度質問内容をお願いできますでしょうか。

○議長（玉田正典） 暫時休憩します。

（休憩 午前10時45分）

（再開 午前10時46分）

○議長（玉田正典） 再開します。

経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 今回閉塞している箇所でございますが、何で閉塞しているかというところは、カメラを管の中に入れてたりして閉塞している箇所というのは調べて検証はしております。

今後、再発防止対策でございますが、これにつきましては今年から、工事全般ではございますが、検査体制とか現場管理体制、もう一度検討をしようということでまちづくり課が取り組んでございます。その中で、適正な工事管理、検査体制というところを確立しようとしておるところでございます。

○議長（玉田正典） 教育次長。

○教育次長（栗岡正則） 太田公園グラウンドのトイレについてでございます。

現在、教育委員会におきましては、子供たちが使う学校園のトイレの整備に着手しており、おむね完了ということになってきております。それに続きまして、地区の方が使われる公民館のトイレ改修に入っており、それが終わり次第、公園等のトイレに着手できればというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（玉田正典） ほかに質疑はございませんか。

堀卓史議員。

○堀 卓史議員 参考資料の書き方なのですけれども、補正予算ということで毎回この参考資料を読ませていただくのですけれども、この金額とか人件費の補正というのは、もうこれ補正予算の予算書を見れば分かる内容なので、これわざわざ書く必要あるのかなと思ってね。予算書見たら同じこと書いとうじゃないですか。それやのに同じことを説明で書くというのは、すごい無駄やなと思って。

ほんで、補正予算なんやから補正予算の理由でしょ。ほんなら、その理由を書かなあかんのやったら、例えば防球ネットやったら経年劣化による補正とか。例えば、山城プロジェクトやったら、県からの補助が急についたから補正で対応しますとか、そういうふうな書き方をしていたきたいなと思うのですけれども、どうでしょう。

○議長（玉田正典） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 参考資料の中のその科目ごとの増減理由等を書かせていただいている中でございます。おっしゃるように、それがどういう理由で増減したのかということにつきまして、より詳細に具体的な理由を上げて書くほうがいいのではないかという御意見を今いただいておりますが、これにつきまして内部での協議をさせていただいた上で、どのような書き方が一番分かりやすくいいのかということについては、また検討させていただけたらというふうに思います。

○議長（玉田正典） ほかにございますか。

井村淳子議員。

○井村淳子議員 14ページの節18負担金・補助及び交付金のところで、レンタサイクルについても質問がありましたけれども、この180万円、一事業者60万円ということで3事業者の分が初期経費で上がっておりますが、この事業、公募になるのでしょうか。それと、もし公募であれば公募の条件、それから3事業者に対する補助金が出ておりますが、それ以上の数が出てきた場合にはどうされるのかについてお願いをいたします。

それと、同じく同じ項目のバス停の整備の件ですけれども、これも7月の全員協議会で事業説明を受けてはいるのですけれども、ちょっと追加の質問をさせていただきます。

今回この整備事業につきましては、自動車や自転車など、ほかの交通ツールと連携できる新たなバス停の設置ということで、来年の4月から供用が開始をされます。説明にあったように、今後、西側の部分についてもバス停の工事、出入口東側の閉鎖、それから西側の出入口について整備をされていくわけですけれども、そうなりますと、今火曜日の休館日には全て、現状は東側も

西側も車止めをしております。

しかしながら、今後バスの運行が始まりますと毎日のバスの運転になるわけですね。そうなる  
と休館日の出入口は四六時中開けておくということになるのかについてお願いをいたします。

それから、18ページの日9放課後児童健全育成事業費のところ、報酬243万7,000円、学童保育  
の関係で支援員の報酬の追加がございます。どういう理由でこの報酬の追加が上がっているのか  
について説明をお願いいたします。

それと、先ほども質問はほかの議員からも出ておりますが、24ページの節10需用費のところ、  
民俗資料館のふき替えの工事の件で、平成5年に全面をし、平成20年に北面をし、それから本当  
に長いことたつて今回南面のみを全面工事に切り替えてするという、想像以上に劣化をし  
ていたというふうな答弁がありました。

この資料館については、前々から議員からも外からの現状を見ても屋根のほりというのです  
か、あれがもうぐらぐらであったり、本当にぼろぼろになるようなというふうな指摘がある中、  
もうここまで老朽化しないと改修はしないのかなというのがやっぱり不思議でした。

昔の暮らしを知る授業でにぎわいを取り戻すことができるというふうな今後の活用の仕方も検  
討をしているということですが、やっぱり計画を立てながらしていかないと、もうこれ以  
上放つとつたらあかんわという、そういう際々になってこういう改修をするのはやっぱりよくな  
いと思うのですね。例えば、改修計画、長寿命化計画がある中でも、現状の姿を見ながら手当を  
していかないと駄目だと思うのですが、その考え方についてお願いをいたします。

○議長（玉田正典） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） まず、私から14ページのレンタサイクルの事業補助金についてござ  
います。まず事業者は公募によりまして募集をさせていただきたいというふうに考えておりま  
す。

まずその条件としまして、網干駅周辺で実施されること、また事業開始から3年以上その事業  
を継続していただく、また電動自転車につきましては3台以上を購入していただいて、町が指定  
をするラッピングをした上で活用していただくということ、また自転車等の防犯登録、また定期  
的な点検をしていただくということなどを条件に募集させていただきたいと考えております。

また、3業者以上の方が応募された場合というところでございますが、あまり全体的な需要に  
対しまして多くの方が応募されますと、結局はその需要の取り合いという形も想定されますの  
で、一応3業者までで実施していただくというところで止めさせていただきたいというふうに考え  
ております。

次に、バス停整備事業補助金でございますが、文化会館自体が火曜日の閉館日、また時間外等  
も車の出入りについては閉鎖しております。これにつきましては、継続的に防犯上の問題もあり  
ますので、閉鎖させていただきたいというふうに考えております。

ただ、自転車等はその閉鎖した状態でも出入りできる状態にありますので、できるだけ自転車  
を利用していただいた利用をお願いしたいというふうに考えております。

○議長（玉田正典） 教育長。

○教育長（沖汐守彦） 民俗資料館の修理の関係につきましては、前々からいろんな御意見をい  
ただき、私どもも検討はしております。年間の当初予算協議の中で、各施設ごとに維持管理計画  
というものを策定しておりますので、毎年文化会館のほうからは修理の予算要求は上がってき  
ておりました。これは事実であります。学校現場から工事あるいは修理の箇所が毎年120か所ほ  
ど上がってきております。それは当然私どもも現場それぞれ確認をし、そして子供たちの安心・安  
全、命の部分に関わる部分で優先順位をつけて、そして予算を今協議をしていると。

そのような中で、結果としてこういうぎりぎりまでになってしまった、もう手後れのような状況になってしまったことは、私ども本当に申し訳なく反省はしております。今後、できるだけ短い距離というのですかね、期間で経費も安く上がるような形で、今後この案件について反省点も踏まえながら今後生かしていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（玉田正典） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 18ページの日9放課後児童健全育成事業費の放課後児童支援員報酬の追加でございますけれども、学童保育園の支援員の募集をかけましても、なかなか人員が集まらないような状況下でございます。

これにつきましては、昨年度まで再任用職員が勤めてくださっておったのですけれども、令和3年度にさらに会計年度職員としてそのまま引き続き勤めていただくことになりましたので、その分の報酬額を追加させていただくものでございます。

○議長（玉田正典） ほかに質疑はございませんか。

井村淳子議員。

○井村淳子議員 答えていただいたのですけれども、1点だけちょっと分かりにくかったバス停のところなのですけれども、今ははっきりと時間外も休館日も閉めてるということは分かるのですけど、今後バスが運行し出し、それから始発や、また最終便もあるでしょう。そうすると、もう車止めはもう一切なくすのか。先ほど自転車を主に使ってほしいんだということですが、それだったら車止めがもしあっても通れるということですが、ここには自転車や自動車、ほかの交通ツールと連携できると書いてあるので、車も当然オーケーやという前提のもとで今回整備をされると思うのです。

その中で、今の答弁だと、もう車の人は控えてくれと、そこからやっぱり車を置いて姫路市へ行ったり、山崎町へ行ったりする人もいられないじゃないですか。最終便もかなり遅い時間ということですので、ちょっとさっきの答弁では分かりにくかったのですけれども、今後出入口はやっぱり閉めるということか、四六時中開けとくということか、それについてお願いします。

○議長（玉田正典） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 通常、そのバスを利用される方につきましては、文化会館の開庁時間内に車の出し入れをしていただくというのがまず原則という形になります。ですので、夜や休館日につきましては、同じように、従来同様、閉鎖させていただくという形をとりたいと思っております。

それにつきましては、やっぱり夜中開けっ放しになるとか、その間に職員がまた閉めに来るかというようなことになってきますと負担等も大きくなりますので、防犯上のことを考えますと、従来どおりの運用の中で開いてる範囲で使っていただくというようなことにさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（玉田正典） ほかに。

井村淳子議員。

○井村淳子議員 最後になりますけれども、今の答弁を聞きまして、そういう運用をされるのでしたらこのレンタサイクル事業も始まり、バス停の運行も始まる。その中で、そういう出入口の閉鎖を今までどおりされるのでしたら、それはしっかりとPRしていかないと駄目だと思いますので、その点は抜かりのないようお願いいたします。

以上です。

○議長（玉田正典） ほかに質疑はございませんか。

上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 同じく14ページのところですけど、レンタサイクルとバス停の部分です。このレンタサイクルですけれども、公募して3者以上来た場合、どうやって決めるのですか。それと、最低3台以上ということですが、これはもう事業者に渡すということで、自転車借りるのはただで貸すのですか。その人たちが、事業主がある程度お金を取って対応してもらおうわけですが、決まり事としてその値段もちゃんと、どこまで町のこういう事業をしてもらうという意向と町の思いと、事業者との間に抑えておくべき内容というのはもうちょっと整理が必要だと思えますけれども、その辺もう少し説明をいただきたいのと、このバス停ですけれども、これ効果ありますか。

近くに鶯のバス停があって、なおかつ自転車でしかというようなことで、姫路駅から太子町に帰ってくる最終は姫路駅10時45分発ですよ。どれだけの方がこういうことを望んでの効果というのも町はどこまで検討したのか。また、全員協議会での説明では、去年からの計画でしたということでしたけれども、何で補正に上げてくるのですか。その点をお答えいただきたいと思います。

○議長（玉田正典） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） まず、その事業者との料金につきましては、事業者はこちらの条件としては来訪者が利用しやすい料金形態を設定していただきたいということで、額が幾らになった場合でも町にその額を報告いただいて、それを基に町も住民にお知らせをしていくということを考えております。

これの効果につきましては、他団体でも実施しておりますが、環境に優しい自転車を使いまして、町を回遊していただくことによって地域の活性化につなげていきたいというところでございます。

また、実際に、バス停のことをおっしゃいました件につきましては、バス停につきましては今まで公共施設にバス停がないということもございまして、文化会館につきましては、今後とも利用される方を促進していくということと、また図書館、歴史資料館などに来られた方がそこで立ち寄られた上で、またバスに乗ってどちらかへ行かれるということで、利用者の利便性としては向上するものというふうに考えております。

○議長（玉田正典） 暫時休憩します。

（休憩 午前11時05分）

（再開 午前11時05分）

○議長（玉田正典） 再開します。

総務部長。

○総務部長（森田好紀） 今回なぜ補正になったかというところでございますが、これにつきましては神姫バス（株）との協議が遅れていたということで、実際に町が打診させていただきまして、たつの警察、国土交通省、公安委員会等にいろいろ御意見をいただきながら調整を図った上で今回の補正という形になったものでございます。

○議長（玉田正典） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 まず、自転車のほうですけれども、そうすると対応される事業者によってレンタルする自転車の料金がそれぞればらばらになる可能性もあるということですね。

それと、活用していただく上で、町としてその事業者にはこのラッピングだけで後はもう特別

な縛りはないということですから、自転車が増えるのかも分かりませんが、60万円で3台以上、何台というのもその辺もそれぐらい曖昧でいいのかなのかというのはちょっと分からないのですが、その辺の中身の詰めが何か甘いように感じるのですけれども、もう少し説明できることがないのか。

それによって、その事業者がメリットがあるのであればそれは当然いいのですけれども、町との関係性をもう少し濃くしないといけないんじゃないかなと思います。

それから、バス停ですけれども、新たな道が確立された後に、旧の鵜のバス停がなくなるとか、その辺の計画とかまで進んで、その次のためにバス停が必要だというようなところで、あそこにそんな工事をして、1時間に1本しか来ないところにデジタル掲示板みたいなものを置いて、そんなりますかね。この効果がどうも、何か浅はかな政策のように感じるのですけれども、もう少し打合せをしながらも、これ町の政策と言いましたよね。バス会社からお願いを受けてやるものじゃないですよね。そのあたり、将来的なビジョンも踏まえてどうなのか説明をいただけますか。

○議長（玉田正典） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） まず、バス停につきましては、今後公共交通の利用を促進するという面から、今の利便性を向上してバスロケーションシステムを活用することによって、いつバスがどの辺に走ってるよということも含めることによってバスへの需要を増やしていきたい、そういうところから行うものでございます。

また、今まではバス停まで歩いていくというような状況でございましたが、今では自転車に乗って文化会館に止めるというところ、またマルナカ太子店の協力を得まして、その店舗の駐輪場をお借りできるとかというような形で公共交通の利用を促進していきたいというところでございます。

それと次に、レンタサイクルの料金体系もきっちりと決めておく必要があるのではないか、また条件についてもはっきりとその業者と決めておく必要はないかということにつきましては、その募集される方がそれに対してメリットがあるかどうか、事業的に成り立っていくかということにつきましても協議をさせていただいた上で公募されるところでございますので、その内容については申し込まれる業者とも調整しながら検討していきたいというふうに考えております。

○議長（玉田正典） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 ちょっとその説明では分かりにくい。これ決めてからその後協議するということは、太子町の考えとしての主体が自転車のほうはないように感じるのですけれども、ビジョン的にしっかり政策として立てておられますか、これ。

それと、バス停のほうも、ちょっと答えとして将来的にどうするのか、道がその後確立されたときに、今の鵜のバス停との兼ね合いとかも、これ計画立ててどう考えてるのかということをお聞きしたのですけれども、何か場当たりの見えませけれども。

○議長（玉田正典） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） バス停につきましては、今龍野線が真っすぐ通るような形での話もございしますが、今の設置場所でバス停を考えますと、その龍野線の側には信号にあまりにも近くなり過ぎて設置ができないというところ、また神姫バス（株）と協議する中で、今の文化会館の前でしたら設置はできるし、今のバス停の間隔から言いますとちょうど中間地点になるので、そのバス停ならば設置が可能であるということを含めて設置をやらせていただきたいというところでございます。

自転車のレンタサイクルのほうですが、一応要綱は全て網羅させていただいた状況で、その中

身の金額を幾らにしないといけないということについては、ある程度出てきた業者の中でどのぐらい設定しないといけないかというのは協議は必要かもしれませんが、要綱としてはもう決められた上で、できるだけ住民の方が利用しやすい金額に設定していただくということで調整をさせていただいているところでございます。

○議長（玉田正典） ほかに質疑はございませんか。

堀卓史議員。

○堀 卓史議員 6ページなのですが、地方債補正のそこなのですが、限度額の変更ということで、補正になった理由と詳細説明。起債の方法、利率、償還の方法、これは補正前に同じと書いてますけど、よろしくをお願いします。

○議長（玉田正典） 財政課長。

○財政課長（佐々木信人） 臨時財政対策債、このたび補正する起債でございますが、地方交付税の算定に伴いまして、その地方交付税が国から交付される予算総額に不足する額として特例で発行が許される地方債がこの臨時財政対策債でございます。

このたび7月に地方交付税の算定が終わりまして、地方交付税につきましても補正させていただいておりますが、その算定の中で、当初国が前年度に比べての伸び率を示して予算計上しておりますが、国の交付税の算定の結果、振替額が大きく変動しましたので、このたびその算定結果に基づきまして発行可能額が変わったという国からの通知に相当するものですが、それに伴って減額させていただくものでございます。

以上でございます。

○議長（玉田正典） ほかに質疑はございませんか。

出原賢治議員。

○出原賢治議員 先ほどの14ページのバス停の整備事業の補助金についてのことなのですが、公共交通をもうちょっと利用するようにと、町を活性化させていこうというその考えは、それ自体は非常に理解するのですが、そのことと今回のこの事業、ここの事業にそれを託すというその考えについてもうちょっと説明していただきたいのですが、ビジョンといいますか、今回のこの事業をやることによって、例えば将来バスの本数が増えるのかとか、そういったあたりの見通しというのはどのように考えておられますか。

○議長（玉田正典） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 町としまして、公共交通機関でありますバス、タクシー会社等とも協議をさせていただきました。その中で、まず今、太子町、意外と皆さん車をお持ちの状況で車で行かれるということが多いのですけれども、もともと公共交通のバスにつきましては、利用は今でも1時間に1本というような状況にあります。

それにつきまして、もしその本数が増えれば利用される方も増えてくるという状況もございまして、そういうところを利用がより増えることによって、そのバス自体の利用者数も増えてくるものと考えております。状況としまして、一遍に何か公共施策を実施するというよりも、まずは公共交通をより利用していただくというようなどころから進めていきたいというところでございます。

○議長（玉田正典） 出原賢治議員。

○出原賢治議員 もしそうであるならば、例えば先ほど井村議員からも質問がありました、駐車場、つまり車で行って使いたいという人にとっては先ほどのような問題があるわけですよね。そういったあたりをもうちょっとよく詰めて、どうすれば町民の利便性に本当につながるのかどうか、そういったところを検討したほうがいいのではないかというふうに考えますが、そういった

検討というのは十分にされましたでしょうか。

○議長（玉田正典） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 駐車場を開けておくことによって逆に防犯的な部分によりまして問題も発生することもございますし、もし閉めてしまうことによって車が出れなくなったというようなトラブルもございますので、そこら辺は住民にも利用に関しての周知というものは十分させていただきたいと思います。

言われたとおり、先ほど車の出入りのことにも職場内での協議というのは十分させていただいたのですが、夜中に開けておくということについてのデメリットからそういうふうな対応を当面の間はさせていただきたいなというふうに考えております。

○議長（玉田正典） ほかに質疑ございませんか。

吉田正之議員。

○吉田正之議員 まず、そのバス停事業のこれですけど、意味がもう全く分からないのですが、これ将来の公共交通機関の在り方ということで、それだけ公共交通機関をもっと使ってもらおうということでこういうことを考えてるということであれば、将来的にこれだけこういうことをすることによって人数が増えてくるとか、そしてようけバス乗ったら町は今負担してる補助金が減るのですよね。そういうことで、負担が減りますよというような、そういうことをやっぱり示してもらわないと、この626万6,000円もお金使って1個も補助金も減れへんというようなことやったら、私らすぐ経済的なことを言うてひんしゆく食らうわけですけど、経済的から見たら、もう全くこれは無駄なお金ということになるんじゃないかということ。

それからもう1つ、山城プロジェクトのことで、トイレなんですけど、こういうのしてもらうのは本当にいいのですが、このトイレというのは後のメンテナンスというのですか、清掃とかそういうのをしないと汚くなったら結局使わなくなってしまうというようなことがよくあるので、この辺のところどういうふうに考えられていますか。ちょっとその辺のことも併せてお願いします。

○議長（玉田正典） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） まず、バス停のことでございますが、本来、今町がバスへの補助という形で出しております。これは実際にその事業の赤字部分に対して町が補助している部分がございます。

おっしゃいますように、利用者が増えて赤字が減ればそれに対しての町の補助金も減っていくわけではございますけれども、どちらかといいますと、今高齢者の方が車に乗って事故をされるということもございますので、できるだけ交通機関の利便性が向上することによって公共交通のさらなる進展をさせていくという1つの足がかりとしてバス停を整備させていただきたいというところでございます。

○議長（玉田正典） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 楯岩城下のトイレでございますが、現状ブロック塀を積み上げたトイレも地元の上太田自治会に管理をいただいております。

今回新たにやり替えるということでございますが、この維持についても上太田自治会のほうでやっていただけるということで調整をさせていただいておりますが、当然たくさん来ていただければ汚れる頻度も高くなるということもございますので、設置後、状況は町のほうでも確認させていただきながら、快適に使えるトイレとして維持ができるように見ていきたいと思っております。

○議長（玉田正典） 吉田正之議員。

○吉田正之議員 高齢者がバスを使ったらというようなことを言われてましたけど、さっきまで

は自転車とかそういうので行って、それやったら経済的に効果ないやないかと言うたら、今またそういうふうと言われるわけですけども、これに関しては、公共の整備については町長の20の約束の中に書いてあるのですよね。そういうのが書いてあるのであれば、こういうふうに見直すというまずビジョンが出てきて、そしてそれからその一環としてこういうふうにしますというのがなかったらいかんの違うのかなと。

だから、我々も物すごい不信感を持つのです。これ何のためにこんなことをするんやということですよ。だから、もう一回公共交通に関するビジョンをここへまず出してくださいよ。それから審議しましょうや、これについては。どうですか、それは。

○議長（玉田正典） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 全体的な公共交通というところについて、よくありますのがコミュニティバスなどを導入するという状況もありますけれども、太子町のように車の保有率の多いところにつきましては、まずは今の車をある程度公共交通のほうへシフトしていただくというところから始めるところから実施していきたいというふうに考えております。

今話をさせていただいた、県等にも相談したところ、まず太子町の今の現状の交通機関を維持し、できるだけ利用を促進するというところから始めていくべきであるというような御意見もいただき、その中で、住民の方が公共交通のほうにシフトしていただくというところから始めたものでございます。

全体的な今後の計画につきましては、今後協議をさせていただいて出させていただきますということにはなると思っておりますけれども、まず今の公共交通をできるだけ利用促進していくというところから始めさせていただいた事業でございます。

○議長（玉田正典） 吉田正之議員。

○吉田正之議員 あない言うたらこない言うというようなことで。いや町長がもともとそういう20のお約束というようなことを出しとったわけですから。それでこういうのが出てくるんやったら、その一連のことで来とるのかなというふうにも思うこともあるのですけれども、これこういう事業、将来的には公共交通機関に対する我々の考えというのは物すごい大切やろうと思うのですよね。それがいきなり、まずはこれやりますということがちょっと本末転倒やないかというふうに思いますけれども、じゃあそのことが一体今度いつ出てくるのですか。

○議長（玉田正典） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 町長の20のお約束の中では公共交通の施策の在り方を検討することとは言われておりますけれども、今回このバス停につきましては、まず公共交通をできるだけ利用していただくように促進するというところから実施させていただきたい事業でございます。特に、今公共施設の中で太子町にはバス停が止まる場所がありません。そういう中で、町も公共施設を利用していただく方を増やしていくというために今回バス停を文化会館のところにつけさせていただくということで、まずそれに基づきまして、どのくらい利用が促進するかということも検証しながら今後の計画に役立てていきたいと考えております。

○議長（玉田正典） ほかに質疑はございませんか。

松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 もう黙っとうかかなと思ったのですが、いろいろその説明の中で、卵が先か鶏が先かというような議論になってくるかと思うのですが、今の既定の路線を守っていくというところで今回の事業をしないといけないと、していきたいということだったとは思いますが、私自身も選挙を通していろいろ町内回りで、例えば石海地区の線路より南の方、龍田地区でもバイパスよりも北の方、あるいは太田地区でも東のほうの地区の方、そもそも公共交通がな

いので買物なり役場に行く足がないというところで、コミュニティバスなりそういう公共交通を何か考えてくれないのかというお声が私にも届いてるし、これは町にも届いてるし、恐らく昨年の町長選挙を通して町長にもそういう声というのは届いてると思うのです。

その中で、電子掲示板のあるバス停を文化会館に造ることが住民の思いでは恐らくないはずなのですが、そういった中で、公共交通の在り方をどう考えていくのかというので、今申し上げたような住民からの声が非常に多い、そういうことも今後議論としてはもう行わない、終了とするのか、それとも全然別次元のことだというふうに考えて今回の施策としてするのかというのを、まず町としての考え方、そして町長にその公約、公共交通の施策の在り方を検討するという意味で、それはどういう意味なのかというところ、ちょっとそこだけ最後確認させてもっていいですか。

○議長（玉田正典） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） まず、今回のバス停の設置につきましては、自転車で来られる方も増えてくるというところから、利用される方の範囲が広がるというところを狙っております。

まず、北のほう、南のほうの自治会につきましては、自転車で来るには大変であるということも十分分かった上でお話しさせていただいてるのですが、自転車を利用して止めるところがあるということで、それなら自転車で来てバスを利用しようかという方も出てくるものであるというところから、今までの徒歩でしか来られないという状況じゃなしに、広範囲の方が利用できるのではないかというところから、今回のバス停を設置するというような方法を考えたところでございます。

今後の計画につきましても、今言われましたコミュニティバスとかというものをもう最初から排除したというのではなしに、今後の検討の中では、より幅広く利便性の高い公共交通の在り方についても検討していくこととしております。

以上です。

○議長（玉田正典） 町長。

○町長（服部千秋） 公共施策の在り方を検討しながら、どのようにするのがいいのかということを検討していきたいという意味でございまして、現在の時点において、このエリアにこういうことをこうするとか、そういうことが今決まっているわけではありません。

先ほど来、総務部長がお答えしている、例えばコミュニティバスとか、あるいはデマンドタクシーとかいろいろあるわけですが、しかし一方で、それは過去本町においてもバスを走らせましたけれどもあまり乗っていただく方が少なかったということも実績としてございますので、またそれぞれの地域の方たちがどのようにすること、公的な役場のみが本当に全部すべきなのか、地域にもこういうことを考えてもらわなきゃいけないとか、ほかのエリアの、つまりほかというのは太子町以外のケースも担当課は調べてきてくれているのも事実でございますが、そういったことを含めて、どのようにできるかも含めて、また住民の皆様にもどのような御協力をいただかなければいけないのかということも含めて検討していくという意味でございまして、住民の皆様が公共交通、買物も含めて、いろいろとそれぞれのエリアで言われているわけですが、そういうことをこれから考えて——これからというか、これまでも考えてきていますけれども、まだ着地点はこうだというのは見えていません。

今回のバスにつきましては、新たにできる道の途中につけようという案も途中段階ではございましたけれども、最終的にいろいろと関係の箇所と調整した結果、ここに落ち着いているところでございます。

1つずつ、少しずつではございますけれども、いきなり完璧なすごいものができるのは非常に

難しいと思いますが、住民の皆様のためになるように1つずつ前進させていってるつもりでございますので御理解をお願い申し上げます。

○議長（玉田正典） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 公共交通の在り方というか、コミュニティバスとか含めて、議論が終了ではなくて、それについてはまだ継続だということでご答弁いただいたというふうに理解しますので、そこはきちっと継続して考えていただきたいなということと、その当時のコミュニティバスについてもそこから何年もたつて、町内見たときに高齢化率というのも上がってきていると思いますので、当時とはまた利用状況が変わってくるんだと思うので、そのあたりしっかり検討いただきたいと思います。

あと別で、20ページの中道跨線橋のそのJR、委託料の件ですけど、先ほど見込みの甘さがあったというような答弁もありましたけれども、つつい委託料ということで、なかなか目に見えないというか、内部のほうで判断し切れないこととかもあると思うので、そのあたりをきちっとやっていかないといけないと思うんですけど、そのあたりについては何か内部的にその見込みの甘さを改善できるような、そういうことというのは検討されてるのでしょうか。

○議長（玉田正典） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 今回の中道跨線橋の件でございますが、項目が増えているとかとところがございます。そのあたりもちゃんと調べておけば分かっておったことかと今では思っております。

予算編成時期、来年度予算見込みを立てる際にも、そのあたり確実に適正に事業計画を立てて必要な検討もしていきます。予算編成時には着実にそのあたりもチェックをして編成に臨みたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（玉田正典） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 ついついっかりしてというようなことがないようにだけ、そこは強く求めておきます。

以上です。

○議長（玉田正典） ほかに質疑はございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（玉田正典） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案反対の方の発言を許します。

上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 補正予算ということで、その他の部分は本来賛成をするべきところでございますが、総務部長あるいは町長の答弁から、路線の利用促進という、特にバス停の新たなものを造るという部分についてですが、本来住民が求めている実態であったり、公共交通の実情を理解していないものと感じました。公共交通に対しての将来性に対する具体的な政策が全くないような答弁であったことを判断しました。

なぜならば、過去にもサポートドライブについての質問もしたこともございました。たつの市では、デマンドバスを活用するときには私も力を入れた部分があったのですが、デマンドバス、デマンドタクシー等の検討も含めてなされている説明が間に入るのであれば状況的なものを見受けての対応を町としてしているものと感じますが、総務部長の答弁からは残念ながらそのような

部分は見受けられない。

こういった場当たりの政策を補正予算で組むという考え方には、私は反対をいたします。

○議長（玉田正典） 次に、原案賛成の方の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（玉田正典） 次に、原案反対の方の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（玉田正典） 次に、原案賛成の方の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（玉田正典） ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（玉田正典） ないようですので、これで討論を終わります。

これから議案第37号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいか。

（多数賛成）

○議長（玉田正典） 多数賛成です。したがって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第4 議案第38号 令和3年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（玉田正典） 日程第4、議案第38号令和3年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案については8月30日の本会議で既に提案理由の説明が終わっています。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（玉田正典） ないようですので、質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（玉田正典） 討論なしと認めます。

これから議案第38号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいか。

（全員賛成）

○議長（玉田正典） 全員賛成です。したがって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第5 議案第39号 令和3年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（玉田正典） 日程第5、議案第39号令和3年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算

(第2号)を議題とします。

本案については8月30日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

長谷川正信議員。

○長谷川正信議員 歳出で1点確認します。

8ページ、介護サービス等諸費から目1居宅介護サービス給付費の節18負担金・補助及び交付金、その下の居宅介護住宅改修費、これも同じく節18負担金・補助及び交付金、両方合わせまして8,826万3,000円の補正が上がってます。

この件につきましては、自宅を中心に利用するサービスのことだと思いますが、ひまわりプラン2021の68ページ、69ページに記載されております見込み推計数値より上回ったということですが、どれくらいの回数、人数が上回ったのか答弁を求めます。

○議長(玉田正典) 生活福祉部長。

○生活福祉部長(嶋津一弥) まず、居宅介護サービス給付費でございますけれども、補正予算作成時、4月から6月までの実績を把握しまして補正予算の補正額を求めております。

それによりますと、4月から6月までの居宅介護サービス給付費が2億3,882万8,720円に對しまして、前年度でございますけれども、令和2年度同時期は2億1,386万3,239円でございます、3カ月の実績でございますけれども11.67%も増加しております。

この一月当たりの平均額を12カ月分掛けまして9億5,531万5,000円として、不足する8,296万円を補正させていただいております。件数はちょっと持ち合わせておりません。

その下の居宅介護住宅改修費負担金につきましても、4月から6月の実績でございます。

三月間で293万4,381円の実績でございます、令和2年度の4月から6月実績が154万3,796円ということで、こちらは約1.9倍になっております。倍近くの給付額でございます。

そういったところで、補正額が今回大きくなっておるのですけれども、何とぞよろしくお願いたします。

○議長(玉田正典) 長谷川正信議員。

○長谷川正信議員 今の説明では、4月から6月までの実績でということでは言われましたけれども、今度7月から9月の実績によって12月に補正ということも考えられるのでしょうか。

○議長(玉田正典) 生活福祉部長。

○生活福祉部長(嶋津一弥) この2つの給付費につきましては、かなりの伸びを示しておりますので、今後とも注視していく必要がございます。

そういった点で、ひょっとしたら足りないという見込みが立ちますと、また12月補正ということも考えていかなければならないと思っております。

○議長(玉田正典) ほかに質疑はありませんか。

井村淳子議員。

○井村淳子議員 介護の補正で8ページ、8ページの目1市町村特別給付費の節19扶助費、介護用品の支給費の追加が15万円上がっております。この市町村特別給付費というところの意味と、追加になった理由についてお願いします。

それと、次のページ、10ページ、目1包括的支援事業費のところ報酬が社会福祉士の報酬減額43万2,000円、介護支援専門員報酬減額189万円が上がっておりますが、これの減の理由についてお尋ねします。

○議長(玉田正典) 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） まず、8ページの扶助費にございます市町村特別給付費の介護用品支給費でございますけれども、おむつとかそういったもの、日用品を支給する事業でございます。今年度1人の方の申請を受付しまして利用者が1名追加となっております。これ年間最高額が7万5,000円まで補助する制度でございます。今回15万円の補助ということで、もう一人追加があっても対応できるように2人分の追加をさせていただいております。こういった事業及び申請受付者の変更があったものでございます。

それから、介護支援専門員の報酬の減額、職員手当等の減額でございますけれども、実際昨年度から介護支援専門員の資格を持った方をずっと募集をかけてたのですが、実際応募がなかったということで今回の減額となっております。

以上でございます。

○議長（玉田正典） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 先ほど質問した中で、なぜ市町村特別給付費になるのかというところと、それから報酬の減額で応募がなかったため減額になったと。こうなると業務にもちょっと支障が出てきてる可能性もあると思うのですが、この点については応募がないからということで、やっぱり業務の遂行に当たっては必ず必要な資格の方ですから、どうしても資格のある人をそろえる必要がありますけれども、それについてはどのように考えておられますか。

○議長（玉田正典） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 市町村特別給付費に置いた理由でございますけれども、厚生労働省が会計検査院の検査を受けまして、おむつとかの介護用品は介護事業のほうで、要するに国とか県、それから支払基金へ請求するような事業ではないということで、一般会計あるいはこの市町村特別給付費という名目で介護保険特別会計の中に置きなさいと、どちらかを選択しなさいということで、太子町におきましては今まで介護保険特別会計の中にもありましたので市町村特別給付費という名目の中に置かせていただきまして、第1号被保険者に係る費用は全て第1号被保険者の保険料で賄う、国とか県とか支払基金からはお金は頂かないと、負担金は頂かないというものでございます。一方、第2号被保険者につきましては、これは一般会計からの繰入金で賄いなさいということになってございます。

そういったことで、厚労省からの通知に従いまして、今回令和3年度からこの項目に設けております。

それから、介護支援専門員でございますけれども、地域包括支援センターを維持していくためには、主任ケアマネージャーが最低でも1人必要でございます。長期で見た場合に、今の主任ケアマネージャー1名おるのですけれども、その後継者づくりのためにも次の主任ケアマネージャーを担う若い職員を雇用しまして、保健師あるいは社会福祉士等でも5年間の勤務で初めてケアマネージャーの試験を受けられまして、さらに5年間実務をした方が初めて主任ケアマネージャーの試験を受けれるということで、最低でも10年かかるものでございます。

そういった方で、そういう形の中での募集で、どうしても後継者づくりを目的に雇用している関係上、なかなか適任者及び応募者が少ないという中で、今現在は会計年度職員、保健師の資格を持っている職員あるいは社会福祉士を持っている職員、会計年度職員として主任ケアマネージャーの補助的な仕事をしていただいております。何とか後継者づくりに今後も努めていきたいと思っております。

○議長（玉田正典） ほかに質疑はございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（玉田正典） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(玉田正典) 討論なしと認めます。

これから議案第39号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいでしょうか。

(全員賛成)

○議長(玉田正典) 全員賛成です。したがって、議案第39号は原案のとおり可決されました。暫時休憩します。

(休憩 午前11時52分)

(再開 午後1時00分)

○議長(玉田正典) 休憩前に引き続き会議を開きます。

その前に、生活福祉部長から発言を求められていますので、これを許します。

生活福祉部長。

○生活福祉部長(嶋津一弥) 議案第37号令和3年度兵庫県太子町一般会計補正予算(第3号)の質疑の中で、住宅改造の件にお答えしたのですけれども、これにつきまして、同じ世帯に住まわれておられる方につきましては1回だけの申請ということで、住所が変わって新たな居を構えたときにはその住居に対する補助はまた改めて認可できるのですけれども、その中で介護保険料を夫婦それぞれに納めてるのという質問のくだりがございまして、その介護保険で20万円までの改修費用につきましては、御夫婦それぞれに20万円まで使えるということで、答弁のほうを修正させていただきます。

~~~~~

日程第6 議案第40号 令和3年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

○議長(玉田正典) それでは、日程第6、議案第40号令和3年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

本案については8月30日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(玉田正典) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(玉田正典) 討論なしと認めます。

これから議案第40号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいでしょうか。

(全員賛成)

○議長(玉田正典) 全員賛成です。したがって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第7 議案第41号 令和3年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算(第2号)

○議長(玉田正典) 日程第7、議案第41号令和3年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算(第2号)を議題とします。

本案については8月30日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(玉田正典) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(玉田正典) 討論なしと認めます。

これから議案第41号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいでしょうか。

(賛成多数)

○議長(玉田正典) 賛成多数です。したがって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

(長谷川正信議員「押しとんどですけど、ペケになっとんどです」の声あり)

暫時休憩します。

(休憩 午後1時04分)

(再開 午後1時16分)

○議長(玉田正典) 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの採決の中で、電子表決システムに不具合が生じた可能性があります。

採決の部分をもう一度やり直して先に進めたいと思いますけれども、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(玉田正典) それでは、議案第41号をもう一度採決をし直いたします。

議案第41号令和3年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算(第2号)を採決いたします。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいでしょうか。

(全員賛成)

○議長(玉田正典) 全員賛成です。したがって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第8 議案第42号 令和3年度兵庫県太子町下水道事業会計補正予算(第1号)

○議長（玉田正典） 日程第8、議案第42号令和3年度兵庫県太子町下水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案については8月30日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（玉田正典） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（玉田正典） 討論なしと認めます。

これから議案第42号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいですか。

（全員賛成）

○議長（玉田正典） 全員賛成です。したがって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第9 議案第43号 令和2年度兵庫県太子町水道事業会計剰余金の処分について

○議長（玉田正典） 日程第9、議案第43号令和2年度兵庫県太子町水道事業会計剰余金の処分についてを議題とします。

本案については8月30日の本会議で既に提案理由の説明が終わっています。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（玉田正典） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（玉田正典） 討論なしと認めます。

これから議案第43号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

（全員賛成）

○議長（玉田正典） 全員賛成です。したがって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩いたします。

（休憩 午後1時21分）

（再開 午後1時22分）

○議長（玉田正典） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

日程第10 議案第44号 押印を求める手続の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

○議長（玉田正典） 日程第10、議案第44号押印を求める手続の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題とします。

本案については8月30日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（玉田正典） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第44号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり総務経済建設常任委員会に付託することにしたいと思っております。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（玉田正典） 異議なしと認めます。したがって、議案第44号は総務経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

この際、暫時休憩します。

（休憩 午後1時23分）

（再開 午後1時24分）

○議長（玉田正典） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

日程第11 議案第45号 太子町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（玉田正典） 日程第11、議案第45号太子町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については8月30日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（玉田正典） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第45号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思っております。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（玉田正典） 異議なしと認めます。したがって、議案第45号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第12 議案第46号 太子町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（玉田正典） 日程第12、議案第46号太子町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については8月30日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(玉田正典) 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第46号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思えます。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(玉田正典) 異議なしと認めます。したがって、議案第46号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第13 議案第47号 太子町子どものための教育・保育に関する利用者負担額等を定める条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(玉田正典) 日程第13、議案第47号太子町子どものための教育・保育に関する利用者負担額等を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については8月30日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(玉田正典) 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第47号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思えます。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(玉田正典) 異議なしと認めます。したがって、議案第47号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

この際、暫時休憩します。

(休憩 午後1時27分)

(再開 午後1時28分)

○議長(玉田正典) 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

日程第14 議案第48号 兵庫県市町交通災害共済組合理約の変更について

○議長(玉田正典) 日程第14、議案第48号兵庫県市町交通災害共済組合理約の変更についてを議題とします。

本案については8月30日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(玉田正典) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(玉田正典) 討論なしと認めます。

これから議案第48号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいでしょうか。

(全員賛成)

○議長(玉田正典) 全員賛成です。したがって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第15 議案第49号 兵庫県市町交通災害共済組合の解散について

○議長(玉田正典) 日程第15、議案第49号兵庫県市町交通災害共済組合の解散についてを議題とします。

本案については8月30日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(玉田正典) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(玉田正典) 討論なしと認めます。

これから議案第49号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいでしょうか。

(全員賛成)

○議長(玉田正典) 全員賛成です。したがって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第16 議案第50号 兵庫県市町交通災害共済組合の解散に伴う財産処分について

○議長(玉田正典) 日程第16、議案第50号兵庫県市町交通災害共済組合の解散に伴う財産処分についてを議題とします。

本案については8月30日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

中島貞次議員。

○中島貞次議員 財産処分の件なのですけれども、財産ということは共済掛金のみなので、ほかに物的なものというのはないということですね。それ確認します。

○議長(玉田正典) 生活環境課長。

○生活環境課長（大谷康弘） そのとおりでございます。

○議長（玉田正典） ほかに質疑はありませんか。

井村淳子議員。

○井村淳子議員 この中に累積加入人員とあります。分配金はもう既に提示をされているところですが、その金額の基になる累積加入人員の説明と太子町における数字、それと均等割——人口割になるのかな——その数字はどの時点での数字になるのかについてお願いします。

○議長（玉田正典） 生活環境課長。

○生活環境課長（大谷康弘） 8月の初めになります。設立基金の残高が8億2,695万3,490円でございます。その基金を均等割、この額の3割相当を均一に各19市町に分配することとしております。太子町はその均等割部分で1,305万7,161円で、あと平成20年から29年度の累積加入人員でございますが、全体で187万6,945人ございました。太子町では9万7,876人ございまして、全体で言いますと5.2%でございますが、その部分での分配金となっております。累積加入人員の額につきましては3,185万876円ございまして、トータルが4,324万3,037円となっております。

○議長（玉田正典） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（玉田正典） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（玉田正典） 討論なしと認めます。

これから議案第50号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいでしょうか。

（全員賛成）

○議長（玉田正典） 全員賛成です。したがって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩します。

（休憩 午後1時35分）

（再開 午後1時35分）

○議長（玉田正典） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

日程第17 議案第51号 工事請負契約の締結について（太子陸橋舗装修繕工事）

○議長（玉田正典） 日程第17、議案第51号工事請負契約の締結について（太子陸橋舗装修繕工事）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（服部千秋） 議案第51号工事請負契約の締結について説明を申し上げます。

本件につきましては、太子陸橋舗装修繕工事の請負契約であります。

工事請負契約につきましては、去る8月26日に5者による制限付一般競争入札を執行した結果、兵庫県揖保郡太子町東保517番地の3、泰成建設株式会社代表取締役中村昭則氏と9,735万円で契約するものであります。

詳細につきましては経済建設部長より説明を申し上げますので、慎重なる審議を賜り、原案のとおり議決いただきますようお願い申し上げます、提案説明といたします。

○議長（玉田正典） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 議案第51号工事請負契約の締結について（太子陸橋舗装修繕工事）につきまして詳細説明を申し上げます。

今回修繕いたします太子陸橋は、全長298.7メートル、車道幅員9.5メートルのもので、昭和44年3月に竣工した橋梁でございます。

本工事は、太子町橋梁長寿命化修繕計画に基づきまして平成29年度から実施しております橋梁修繕工事の最終年度として実施するものでございます。国庫補助事業の社会資本整備総合交付金を活用しまして行うものでございます。

主な工事内容は、舗装打換工2,790平方メートル、橋面防水工2,790平方メートル、伸縮装置取換工が6か所等でございます。

請負契約につきましては、8月26日に実施しました制限付一般競争入札の結果を受けて、兵庫県揖保郡太子町東保517番地の3、泰成建設株式会社と契約額9,735万円、工期は令和4年3月31日で契約するものでございます。

以上が工事請負契約の主な内容でございます。よろしく願いいたします。

○議長（玉田正典） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（玉田正典） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（玉田正典） 討論なしと認めます。

これから議案第51号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいでしょうか。

（全員賛成）

○議長（玉田正典） 全員賛成です。したがって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第18 議案第52号 備品購入契約の締結について（中学校大型提示装置）

○議長（玉田正典） 日程第18、議案第52号備品購入契約の締結について（中学校大型提示装置）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（服部千秋） 議案第52号備品購入契約の締結について説明を申し上げます。

本案件につきましては、GIGAスクール構想にて整備した1人1台の学習用端末等と組み合わせ大画面を活用した効果的な授業実践を行うために、中学校に大型提示装置を新規購入するものでございます。

備品購入契約につきましては、去る8月26日に11者による指名競争入札を執行した結果、兵庫県たつの市龍野町富永532番地の6、株式会社トミオカ代表取締役富岡一樹氏と1,369万5,000円で契約するものであります。

詳細につきましては教育次長が説明を申し上げますので、慎重なる審議を賜り、原案のとおり議決いただきますようお願い申し上げます。提案説明といたします。

○議長（玉田正典） 教育次長。

○教育次長（栗岡正則） 議案第52号備品購入契約の締結について（中学校大型提示装置）の購入につきまして詳細説明を申し上げます。

令和3年度より全面実施されている新学習指導要領において、情報活用能力が言語能力、問題発見、解決能力等と同様に、「学習の基盤となる資質・能力」と位置づけられております。

また、「各学校においてコンピューターや情報通信ネットワーク等の情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る」ことが明記されており、これまで以上に学習活動における積極的なICTの活用が求められております。

そうした中、中学校において未整備となっている大型提示装置を整備し、GIGAスクール構想で整備した1人1台の学習用端末と組み合わせ、日々の学習活動に用いることで大画面を活用した効果的な授業を行います。ついては、中学校2校に電子黒板機能付プロジェクターを33台、可動式ディスプレイ型電子黒板を8台、合計41台の大型提示装置を購入するものです。

電子黒板機能付プロジェクターにつきましては、普通教室に壁かけで設置して使用し、可動式ディスプレイ型電子黒板につきましては、プロジェクターを壁かけ設置できない特別教室にて使用いたします。

学校ごとの購入台数につきましては、太子西中学校においては、電子黒板機能付プロジェクターが15台、可動式ディスプレイ型電子黒板が4台、合計19台、太子東中学校においては、電子黒板機能付プロジェクターが18台、可動式ディスプレイ型電子黒板が4台、合計22台となっております。

なお、太子西中学校と太子東中学校で整備台数が異なっている理由といたしましては、太子西中学校において既に普通教室に3台の電子黒板機能付プロジェクターが整備されているためです。

備品購入契約につきましては、8月26日に実施しました指名競争入札の結果、契約の相手方は株式会社トミオカ、契約額1,369万5,000円、納品の履行期限は令和4年2月28日としております。

以上が備品購入契約の主な内容であります。よろしく願いいたします。

○議長（玉田正典） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 資料をつけていただいておりますが、後段にあるそのエプソンの分と、それからこのシャープの分、どれがどのものなのかということをもう少し丁寧に説明をいただけたらありがたいと思うのが1点と、それからこれはメーカーというのは限定した形で入札をしたのか、それと今後小学校に対する対応はどのように考えるのか、この3点お願いします。

○議長（玉田正典） 教育次長。

○教育次長（栗岡正則） 電子黒板機能付プロジェクターは、エプソンのEB-725Wi、可動式ディスプレイ型電子黒板は、シャープのPN-C651Hでございます。

まず、これにした理由につきましては、機能性を重視し、プロジェクターや電子黒板と複数のタブレット端末を連携させた授業支援機能を有しているということでございます。

なお、メーカーにつきましては、同等の機能を持ち合わせたものにつきましては、同等品可としております。

それから、小学校につきましては、普通教室において大型提示装置は完備済みでございます。

以上です。

○議長（玉田正典） ほかに質疑はありませんか。

中島貞次議員。

○中島貞次議員 当初予算に上げられていた分なのですけれども、当初お聞きした段階で半導体がなかなか手に入らへんのやと、いつになるか分かんという状態でしたけれども、やっとこれで整えられるわけですけれども、その半導体の予算が決まってからなかなかいけなかったその半導体の入手状況について、ちょっとお尋ねします。

○議長（玉田正典） 教育長。

○教育長（沖汐守彦） 当初予算計上していた案件ですので、早ければ4月あるいは6月議会にかけて8月中に設置をし、遅くとも9月から稼働させる予定でございました。

現在も半導体の入荷については不透明であります、現状として。ただ、このままずっと待つておるようでは、これいつになるか分かりませんし、非常にある程度めどが立ってからするというのも問題がありますので、今回事業者何件かお聞きをしたときに順番待ちのような状況が出てるのではないかということで、今回入札をかけ、そして納入期限も2月末としております、一応。それで、できれば一日も早く、一カ月でも早く設置をしてほしいということは落札業者とは調整をしております。

ただ、半導体不足で懸案があることは現状も同じであります。

以上です。

○議長（玉田正典） ほかに質疑はありませんか。

井村淳子議員。

○井村淳子議員 このたび11者による指名競争入札ということで上がっております。参加条件についてお伺いをいたします。

それと、11者中6者が辞退、5者のみが応札されているわけですけれども、やっぱりこの半導体の関係で入荷ができるかできないかというところの懸念があつてこういうふうなことになったのかどうかについてお願いします。

それと、タブレットについてはGIGAスクールの一環ということで国からの補助もありましたけれども、今回のこの備品につきましては補助対象になるのかどうか。

あと一点が、新しいいろいろなこういう備品、また教材が入ってきますけれども、先生への使い方の講習。やっぱり生徒にしっかりと教えていかなければならない立場ですので、その点についてはちゃんとできてるのかどうかについてお願いをいたします。

○議長（玉田正典） 教育次長。

○教育次長（栗岡正則） まず、11者についてでございます。

過去に本町、また近隣市町で実績があつた者や業者登録において品目がプロジェクター登録のあつた者を選定しております。

辞退については、仰せのとおり、半導体不足等から調達が困難ということで辞退された方がございます。

事業費については、単独事業でございます。

なお、当機械への研修ということでございます。管理課におきましては、情報教育にたけた指導主事があり、担当者が学校に出向き、研修等を重ねてまいることになっております。

以上でございます。

○議長（玉田正典） ほかに質疑はありませんか。

長谷川正信議員。

○長谷川正信議員 1点だけ確認させてください。

これの工事の日程ですね。普通教室に設置しますので、やはり休日並びに冬休み、春休み中に実施されると思います。

その点が1点と、もう一点は、これだけの機器を設置しますと電気設備にも支障が出てくるんじゃないかと思いますが、その辺のところはどうなのでしょうからお聞きします。

○議長（玉田正典） 教育次長。

○教育次長（栗岡正則） まず、調達が不透明な状況でありますから、設置につきましては今後検討してまいるということになるかと思います。いずれにしましても、生徒たちに支障のない範囲で設置をいたします。

それから、工事につきましてですが、電源等を取る必要がございますが、容量としての問題はないというふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（玉田正典） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（玉田正典） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（玉田正典） 討論なしと認めます。

これから議案第52号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいでしょうか。

（全員賛成）

○議長（玉田正典） 全員賛成です。したがって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第19 認定第1号 令和2年度兵庫県太子町一般会計歳入歳出決算の認定について

○議長（玉田正典） 日程第19、認定第1号令和2年度兵庫県太子町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案については8月30日の本会議で既に提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（玉田正典） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています認定第1号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり6人の委員で構成する令和2年度一般会計決算委員会を設置し、これに付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(玉田正典) 異議なしと認めます。したがって、認定第1号は6人の委員で構成する令和2年度一般会計決算委員会を設置し、これに付託することに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置されました令和2年度一般会計決算委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、松浦崇志議員、出原賢治議員、吉田正之議員、長谷川正信議員、上山隆弘議員、藤澤元之介議員、以上6人を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(玉田正典) 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました6人の議員を令和2年度一般会計決算委員会の委員に選任することに決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

(休憩 午後1時55分)

(再開 午後1時55分)

○議長(玉田正典) 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、御報告申し上げます。

休憩中に令和2年度一般会計決算委員会が開催され、委員会条例第8条第2項の規定に基づき、委員の互選により、委員長に藤澤元之介議員、副委員長に出原賢治議員が選出されましたので、御報告申し上げます。

以上で報告は終わります。

~~~~~

日程第20 認定第2号 令和2年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長(玉田正典) 日程第20、認定第2号令和2年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案については8月30日の本会議で既に提案理由の説明が終わっています。

これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(玉田正典) 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています認定第2号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(玉田正典) 異議なしと認めます。したがって、認定第2号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

## 日程第21 認定第3号 令和2年度兵庫県太子町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定に

## ついて

○議長（玉田正典） 日程第21、認定第3号令和2年度兵庫県太子町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案については8月30日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（玉田正典） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています認定3号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思えます。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（玉田正典） 異議なしと認めます。したがって、認定第3号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第22 認定第4号 令和2年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（玉田正典） 日程第22、認定第4号令和2年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案については8月30日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（玉田正典） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっております認定第4号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思えます。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（玉田正典） 異議なしと認めます。したがって、認定第4号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

## 日程第23 認定第5号 令和2年度兵庫県太子町墓園事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（玉田正典） 日程第23、認定第5号令和2年度兵庫県太子町墓園事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案については8月30日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(玉田正典) 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています認定第5号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思っております。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(玉田正典) 異議なしと認めます。したがって、認定第5号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第24 認定第6号 令和2年度兵庫県太子町水道事業会計決算の認定について

○議長(玉田正典) 日程第24、認定第6号令和2年度兵庫県太子町水道事業会計決算の認定についてを議題とします。

本案については8月30日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(玉田正典) 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています認定第6号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり総務経済建設常任委員会に付託することにしたいと思っております。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(玉田正典) 異議なしと認めます。したがって、認定第6号は総務経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

#### 日程第25 認定第7号 令和2年度兵庫県太子町下水道事業会計決算の認定について

○議長(玉田正典) 日程第25、認定第7号令和2年度兵庫県太子町下水道事業会計決算の認定についてを議題とします。

本案については8月30日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(玉田正典) 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています認定第7号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり総務経済建設常任委員会に付託することにしたいと思っております。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（玉田正典） 異議なしと認めます。したがって、認定第7号は総務経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。

9月4日から9月23日まで委員会審査のため本会議を休会したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（玉田正典） 異議なしと認めます。したがって、9月4日から9月23日まで本会議を休会することに決定しました。

次の本会議は9月24日午前10時から開催いたします。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

（散会 午後2時03分）